

後期高齢者自己負担限度額(月額)

令和4年10月診療分から

所得区分	負担割合	特記事項		入院		外来	
		通常	多数該当	通常	多数該当	通常	多数該当
現役並みⅢ	3割	26:区ア	31:多ア	252,600円+1%	140,100円	252,600円+1%	140,100円
現役並みⅡ		27:区イ	32:多イ	167,400円+1%	93,000円	167,400円+1%	93,000円
現役並みⅠ		28:区ウ	33:多ウ	80,100円+1%	44,400円	80,100円+1%	44,400円
一般Ⅱ	2割	41:区力	43:多力	57,600円	44,400円	18,000円 【配慮措置】 1割負担+3,000円	—
一般Ⅰ	1割	42:区キ	44:多キ	57,600円	44,400円	18,000円	—
低所得Ⅱ	1割	30:区才	—	24,600円	—	8,000円	—
低所得Ⅰ				15,000円	—	8,000円	—

「1%」の算定は以下のとおり

現役並みⅢ : 1%=(費用額-842,000)/100

現役並みⅡ : 1%=(費用額-558,000)/100

現役並みⅠ : 1%=(費用額-267,000)/100